報告第7号

令和5年度高浜市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第1項の 規定により令和5年度高浜市水道事業会計予算において別紙のとお り建設改良費予算の繰越しをしたので、同条3項の規定により報告 する。

令和6年6月6日

高浜市長 吉 岡 初 浩

令和5年度高浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度繰越額	左の財源内訳			翌年度繰越額に係	
						工 事 負担金	損益勘定 留保資金	不用額	る要なの限 に越る資 購度	説明
資本的 1 支 出	建 設 1 改良費	水道施設近代化事業費	364, 619, 000	243, 556, 500	82, 933, 600	35, 766, 000	47, 167, 600	38, 128, 900	0	下水道工事区域内における配水管移設工事について、関係機関との調整に 不測の日数を要したため。